

財 務 諸 表 論

フォローアップセミナー

理論リカバリー講義

2013年 3・4月実施



資格の学校
TAC

フォローアップセミナー

財務諸表論・理論リカバリー講義

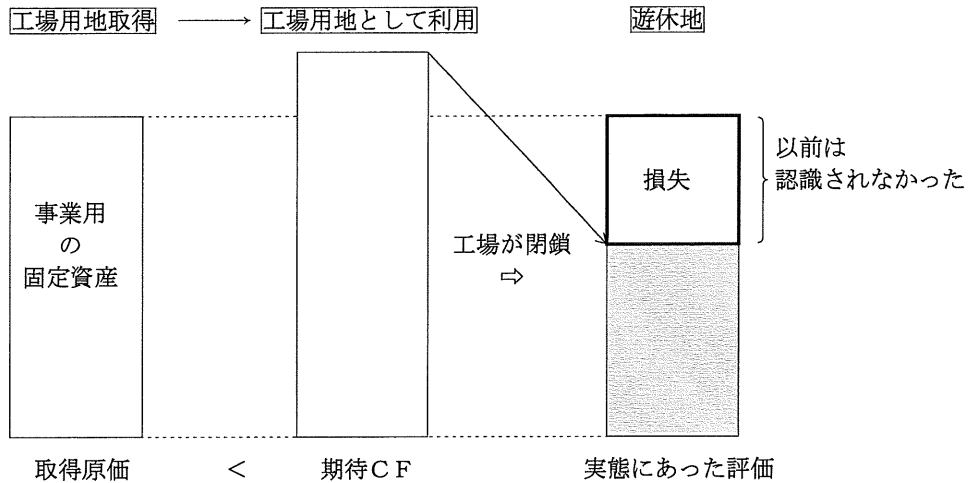
減損会計

理論テキストページ

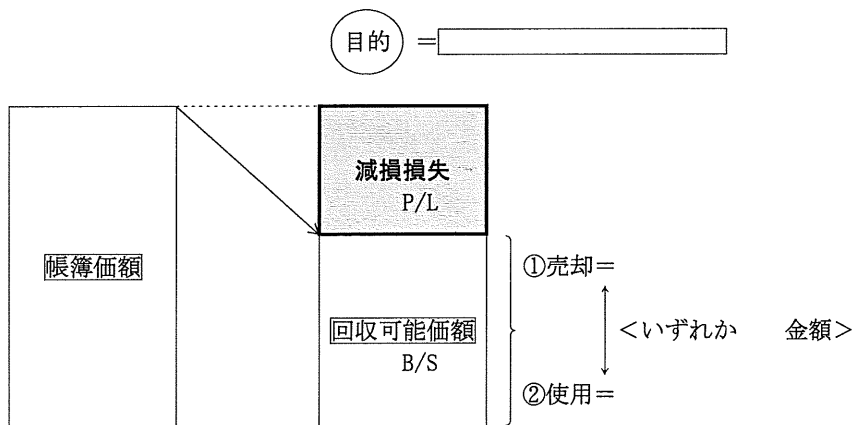
(1) 減損処理の意義・目的	298
(2) 減損処理と時価評価の相違	300
(3) 減損損失の認識・測定	302

<メ モ>

1 減損会計導入前の問題点

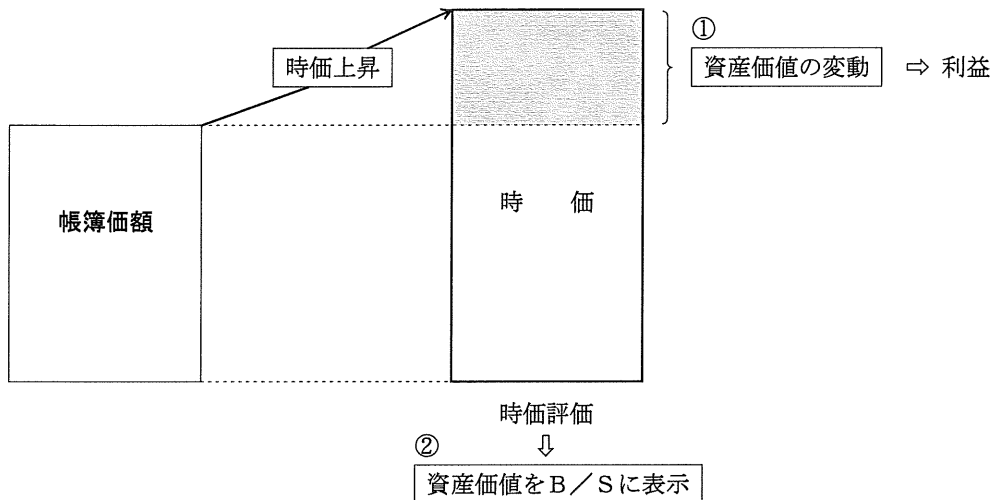


2 減損会計

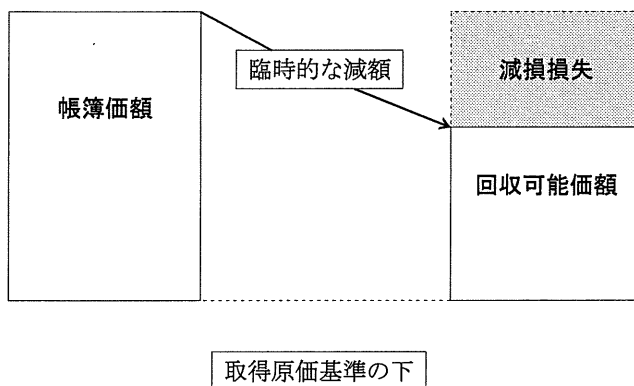


③ 減損処理と時価評価の相違

(1) 時価評価



(2) 減損処理



* 取得原価基準の課題 (イメージ)

⇒ 取得原価をどのように費用化していくのか

退職給付会計

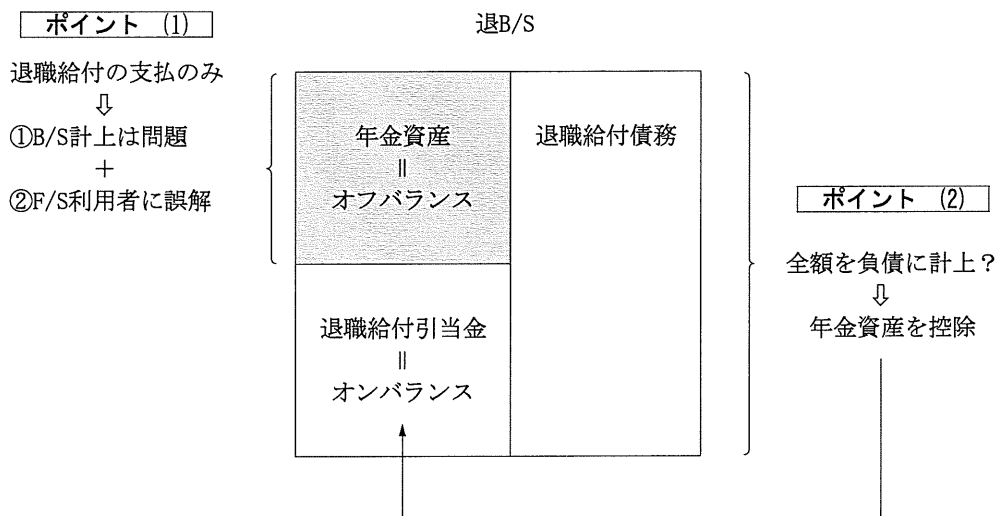
理論テキストページ

(1) 退職給付の性格	3 3 8
(2) 退職給付債務	3 4 2
(3) 年金資産	3 4 6
(4) 遅延認識	3 5 0

<メ モ>

3 年金資産

- (1) 年金資産をB/S計上しない理由
- (2) 退職給付債務から控除する理由



<+a 退職給付に関連して学習しておくべき論点>

・発生主義の原則 P80~P82

⇒ 費用の発生=発生的事实

- ① 財貨・用役の価値費消事実の発生
- ② 財貨・用役の価値費消原因事実の発生

・引当金の意義・要件・根拠 P156

(1) 意義

- ① 将来の費用・損失
- ② 当期の費用・損失
- ③ あらかじめ見越計上
- ④ 貸方項目

(2) 要件

- ① 将来の特定の費用又は損失
- ② 発生が当期以前の事象に起因
- ③ 発生の可能性が高く
- ④ 金額を合理的に見積ることができる

(3) 根拠

適正な期間損益計算 ⇒ 発生主義の原則

工事契約会計

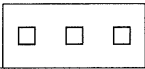
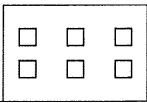
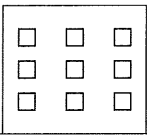
理論テキストページ

(1) 工事契約に係る認識	382
① 工事契約に係る認識	
② 成果の確実性	
(2) 工事進行基準と工事完成基準	386
① 工事進行基準	
② 工事完成基準	
(3) 工事契約から損失が見込まれる場合の取扱い	390
① 工事契約から損失が見込まれる場合の取扱い	
② 工事損失引当金計上の考え方	

<メ モ>

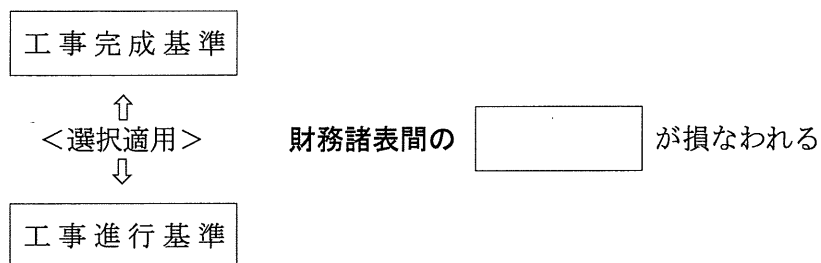
① 工事進行基準と工事完成基準のイメージ

工事収益総額=3,000、工事原価総額=1,500、工期=3年

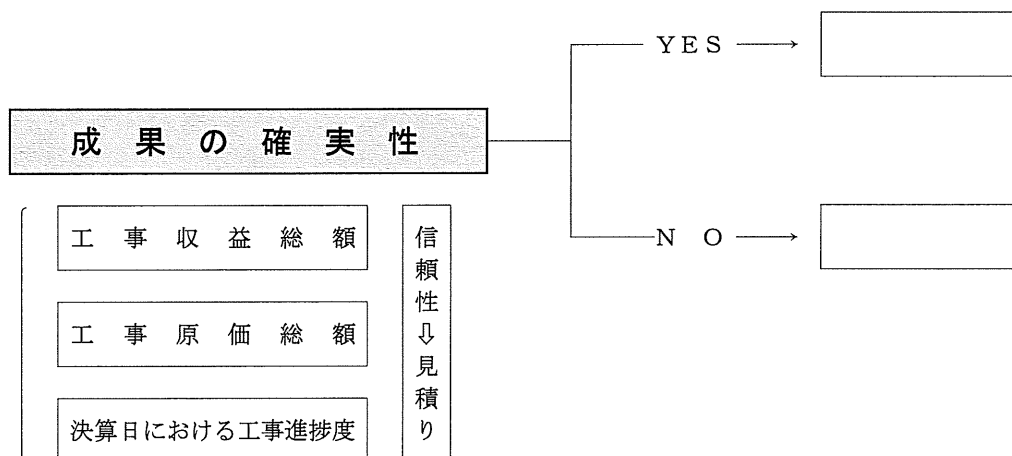
				
		1期	2期	3期 (完成⇒引渡)
<工事進行基準>	収益	1,000	1,000	1,000
	原価	500	500	500
<工事完成基準>	収益	0	0	3,000
	原価	0	0	1,500

② 工事契約会計（平成21年4月1日～）

(1) 従来（企業会計原則）



(2) 工事契約会計



③ 成果の確実性とは①～③を信頼性をもって見積ることが出来ること

① 工事収益総額

- ・ 工事の完成見込が確実である
- ・ 契約において対価の定めがある

② 工事原価総額

- ・ 適時・適切に工事原価総額の見積りの見直しが行われる

③ 決算日における工事進捗度

- ・ 見積方法＝原価比例法（＊）

（＊）原価比例法

決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって決算日における工事進捗度とする方法

④ 引当金の計上要件と工事損失引当金

<引当金の計上要件>

- ① 将来の特定の費用又は損失
- ② 当期以前の事象に起因
- ③ 発生の可能性が高く
- ④ 金額を合理的に見積ることが出来る

<工事損失引当金>

- ⇒ 工事契約による損失
- ⇒ いずれの原因→過去の事象
- ⇒ 総原価＞総収益の可能性高
- ⇒ 金額を見積ることが出来る

基準

<+a 工事契約会計に関連して学習しておくべき論点>

・実現主義の原則 P70

(1) 実現の事実

- ① 財貨・役務の引渡し・提供
- ② 対価としての貨幣性資産の受領

(2) 採用根拠

- ① 収益力の算定・表示 ⇨ 算出利益＝処分可能利益
- ② 確実性＋客観性

・工事進行基準が認められる理由(企業会計原則) P78

(1) 受注生産 ⇨ 販売の保証＋請負価格決定

⇨ 収益の確実性＋金額の客観性あり

(2) 工事完成・引渡の前の会計期間 ⇨ 努力と成果の対応

⇨ 業績面で優れている

◆ 覚える基本論点

(1) 減損会計

減損処理とは P 2 9 8

1 減損処理の意義

固定資産の減損とは、固定資産の[]により[]が見込めなくなった状態であり、減損処理とは、そのような場合に、[]で[]させるように[]する会計処理である。

2 減損会計の目的

固定資産の減損処理は、事業用資産の[]を[]し、[]に[]を[]ために行われる会計処理である。

減損処理と時価評価の相違 P 3 0 0

減損処理は、金融商品に適用されている時価評価とは異なり、[]によって[]することや、決算日における[]を[]に表示することを目的とするものではなく、[]の下で行われる[]の[]である。

会計手続き計上額の算定 P 3 0 2

1 減損損失の認識

[]の総額が[]を[]場合に減損損失を認識する。

2 減損損失の測定

帳簿価額を[]まで減額し、当該減少額を減損損失として[]とする。

回収可能価額とは、[]による回収額である[]と[]による回収額である[]のいずれか[]をいう。

(2) 退職給付会計

退職給付の性格(賃金後払説) P 3 3 8

退職給付は、として支払われるである。

退職給付債務 P 3 4 2

1 退職給付債務

退職給付債務とは、のうち、までに発生していると認められる部分をものをいう。

2 退職給付債務の計算

退職給付債務は、退職により見込まれるのうち、までに発生していると認められる額を計算する。

現価方式の採用理由 P 3 4 3

退職給付はがあることからを考慮に入れる必要があるためである。

年金資産 P 3 4 6

1 意義

年金資産とは、特定ののために、その制度についてとの契約(退職金規程等)等に基づき積み立てられた、一定の要件を満たすをいう。

2 年金資産が退職給付債務から控除され、貸借対照表に計上されない理由

年金資産はのためのみに使用されることが制度的に担保されていることなどから、これを収益獲得のために保有すると同様に企業のに計上することにはがあり、かえって、にを与えるおそれがあると考えられるためである。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の遅延認識 P 3 4 6

1 数理計算上の差異について遅延認識を行う理由

数理計算上の差異には[]の乖離のみならず[]も反映されることから各期に生じる差異を[]として計上することが退職給付に係る[]を[]するとはいえない面があるためである。

2 過去勤務費用について遅延認識を行う理由

過去勤務費用の発生要因である給付水準の改訂等が従業員の[]が将来にわたって[]との期待のもとに行われる面があるためである。

(3) 工事契約会計

工事契約に係る認識基準 P 3 8 2

1 工事契約に係る認識基準の適用方法

工事契約に関して、[]においても、その進捗部分について[]が認められる場合には[]を適用し、この要件を満たさない場合には[]を適用する。

2 成果の確実性が認められるための要件

成果の確実性が認められるためには、[]、[]及び[]における[]について、[]ことができないなければならない。

工事進行基準と工事完成基準 P 3 8 6

1 工事進行基準

工事進行基準とは、工事契約に関して、[]、[]及び[]を[]、これに応じて当期の工事収益及び工事原価を認識する方法をいう。

2 工事完成基準

工事完成基準とは、工事契約に関して、[]し、[]を行った時点で、工事収益及び工事原価を認識する方法をいう。

工事契約から損失が見込まれる場合の取扱い P 3 9 0

1 工事契約から損失が見込まれる場合の取扱い

工事契約について、がを超過する
かつ、そのことができる場合には、その超過すると見込まれる額（工事損失）のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、の損失として処理し、を計上する。

2 工事契約から損失が見込まれる場合の会計処理の考え方

- (1) 工事損失の発生が見込まれる場合、すなわち、投資額を回収できないような事態が生じた場合において、ために行われる会計処理である。
- (2) 従来よりについては引当金の計上が求められており、工事契約から将来発生が見込まれる損失についても、を満たすのであれば、同様の処理が必要になると考えられる。